

卵子凍結に係る職場環境整備奨励金のご案内

奨励金最大

60万円

従業員の卵子凍結に係る
職場環境整備に取り組む
企業等を支援します！

子どもを産み育てたいと望んでいるものの、様々な事情によりすぐには
難しい方にとって、卵子凍結は将来の妊娠に備える選択肢の一つであり、
近年注目され始めています。

東京都では、従業員が自身のライフプランやキャリアプランを考えたときの
選択肢の一つとなるよう、卵子凍結についての
休暇制度や福利厚生制度等を整備する企業に奨励金を支給します。



奨励金交付額（定額）

A 卵子凍結のための
休暇制度等整備事業

20万円

B 卵子凍結のための
福利厚生制度整備事業

40万円

これまでに A を受給した企業等は、B を単独で申請することができます。

対象

都内で事業を営んでいる企業等

主な要件

- 都内に勤務する常時雇用する労働者を2人以上雇用していること。
そのうち社内相談員となる2人については、雇入れ日から6か月以上
継続して雇用しており、かつ、雇用保険被保険者であること。うち1人
以上は女性であること。
- 交付申請日時点で、40歳未満である女性従業員を1人以上雇用して
いること。

その他要件あり

事業の主な流れ



※ 緑色枠は、申請企業が実施する部分

○ スケジュール

事前エントリー受付期間	申請書類提出期限	奨励事業実施期間	予定社数
令和7年8月5日(火)～8月20日(水)	令和7年9月9日(火)	令和7年10月15日(水)～令和8年1月14日(水)	30社

※申請希望事業者は、事前エントリー受付期間内に事前エントリーを行ってください。

※先着順ではありません。予定社数を上回る場合は抽選を行います。

○ 奨励事業の取組内容 詳細はTOKYOはたらくネットでご確認ください。

A 卵子凍結のための休暇制度等整備事業

B 卵子凍結のための福利厚生制度整備事業

※これまでに（A 卵子凍結のための休暇制度等整備事業）を受給した企業等は、B を単独で申請することができます。

奨励事業実施期間内に、以下の取組事項を実施していただきます。

取組事項	A	B	A + B
① 社内意向調査の実施	○	○	○
② 社内相談体制の整備	○	○	○
③ 社内研修の実施	○	○	○
④ 卵子凍結のための休暇制度の整備	○	—	○
⑤ 卵子凍結のためのテレワーク制度等の整備	○	—	○
⑥ 卵子凍結のための福利厚生制度の整備	—	○	○
⑦ 社内説明会の実施	○	○	○



○ 募集要項・様式等のダウンロードはこちら

TOKYOはたらくネット

キャリアとチャイルドプラン両立支援事業

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/career-childplan/>



○ お問合せ先

はたらく女性スクエア

(東京都労働相談情報センター青山事務所)

卵子凍結に係る職場環境整備奨励金担当

03-6427-7260

(9:00～17:00、土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

研修・セミナー のご案内

卵子凍結の基礎知識や企業の職場環境整備に関する研修・セミナーを、オンデマンド配信で実施します。詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://careercp.metro.tokyo.lg.jp/>



本事業に取り組んでいる中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資（TOKYOウィメン・biz・サポート）」の対象となり、信用保証料2/3補助や利率優遇を受けることができます。詳細は、下記URLにてご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/9-women-biz-for-r7-pdf>



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は下記URLにてご確認ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>



女性活躍の輪
Women in Action



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

制作：令和7年7月